

政令番号356 フタル酸-n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	4.4E+2			440.0				440.0
4	宮城県								
5	秋田県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	7.0E-1			0.7		1.2E+2	121.0	121.7
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						9.5E+1	95.0	95.0
15	新潟県	1.9E+0			1.9		3.0E+0	3.0	4.9
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	1.2E+1			12.0		6.1E+1	61.0	73.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.0E+0			1.0		1.7E+3	1,700.0	1,701.0
22	静岡県	9.6E+1			96.0		4.8E+1	48.0	144.0
23	愛知県						6.1E+1	60.7	60.7
24	三重県						4.6E+1	46.0	46.0
25	滋賀県	5.1E+0			5.1		1.7E+1	17.0	22.1
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						6.8E+1	68.0	68.0
29	奈良県	3.0E+0			3.0		1.0E+0	1.0	4.0
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.0E-1	0.1	0.1
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.6E+2			559.7		3.8E+3	3,820.8	4,380.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。